

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（119）
2. 日 時：令和3年4月16日 15時30分～18時15分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

植木主任安全審査官、片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、

服部安全審査専門職※、山浦技術参与※

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

堀野技術参与

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 課長、他1名

原子力本部 原子力部 課長、他6名※

## 5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号炉の工事計画補正申請のうち、「燃料集合体の耐震性」及び「動的機能維持の詳細評価」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。

<動的機能維持の詳細評価について>

- スクリュー式ポンプである非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプの動的機能維持評価について、軸系の応力評価における応力分類の妥当性を整理して説明すること。
- 動的機能維持の詳細検討結果について、結果のみではなく、評価条件、算出式等をあわせて説明すること。
- 非常用ディーゼル機関の潤滑油サンプタンク及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル機関の潤滑油オイルパンのスロッシング評価について、解析モデルの詳細を整理して説明すること。

- （3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和3年3月24日 第67回原子力規制委員会配付資料1）に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（燃料被覆管）（〇2-他-F-19-0013\_\_改1）
- (2) VI-2-3-3-1 燃料集合体の耐震性についての計算書（〇2-エ-B-19-0059\_\_改1）
- (3) 補足-600-15【地震時における燃料被覆管の閉じ込め機能の維持について】（〇2-補-E-19-0600-15\_\_改1）
- (4) VI-5-22 計算機プログラム（解析コード）の概要・ANSYS（〇2-エ-B-22-0029\_\_改0）（令和3年2月12日提出資料）
- (5) 女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表（耐震基本方針）（〇2-他-F-19-0004\_\_改13）
- (6) 補足-600-14-1 動的機能維持の詳細評価について（新たな検討又は詳細検討が必要な設備の機能維持評価について）（〇2-補-E-19-0600-14-1\_\_改1）
- (7) 補足-600-14-2 弁の動的機能維持評価について（〇2-補-E-19-0600-14-2\_\_改1）

以上